

由布市告示第125号

平成23年第4回由布市議会定例会を次のとおり招集する

平成23年11月30日

由布市長 首藤 奉文

- 1 期 日 平成23年12月7日
  - 2 場 所 挾間庁舎由布市議会議事堂
- 

○開会日に応招した議員

鷺野 弘一君	廣末 英徳君
甲斐 裕一君	長谷川建策君
二ノ宮健治君	小林華弥子君
高橋 義孝君	新井 一徳君
佐藤 郁夫君	佐藤 友信君
溝口 泰章君	西郡 均君
渕野けさ子君	太田 正美君
佐藤 正君	佐藤 人已君
田中真理子君	利光 直人君
工藤 安雄君	生野 征平君

---

○応招しなかった議員

久保 博義君

---

---

平成23年 第4回(定例)由布市議会会議録(第1日)

平成23年12月7日(水曜日)

---

議事日程(第1号)

平成23年12月7日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
- 日程第4 請願・陳情について
- 日程第5 報告第15号 平成23年度由布市土地開発公社の事業計画等の変更を説明する書類の提出について
- 日程第6 報告第16号 例月出納検査の結果に関する報告について
- 日程第7 報告第17号 行政監査の結果に関する報告について
- 日程第8 議案第74号 由布市行政区設定条例の一部改正について
- 日程第9 議案第75号 由布市職員の給与の特例に関する条例の一部改正について
- 日程第10 議案第76号 由布市特別会計条例の一部改正について
- 日程第11 議案第77号 由布市税特別措置条例の一部改正について
- 日程第12 議案第78号 由布市市営住宅条例の一部改正について
- 日程第13 議案第79号 市道路線の廃止(岳本中央線)について
- 日程第14 議案第80号 市道路線の認定(岳本中央線)について
- 日程第15 議案第81号 市道路線の認定(花園無田川線)について
- 日程第16 議案第82号 市道路線の認定(西川松ノ本線)について
- 日程第17 議案第83号 市道路線の認定(田中市線)について
- 日程第18 議案第84号 平成23年度由布市一般会計補正予算(第4号)
- 日程第19 議案第85号 平成23年度由布市介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第20 議案第86号 平成23年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第21 議案第87号 平成23年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第22 議案第88号 平成23年度由布市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第23 議案第89号 平成23年度由布市水道事業会計補正予算(第2号)

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 諸報告  
日程第4 請願・陳情について  
日程第5 報告第15号 平成23年度由布市土地開発公社の事業計画等の変更を説明する書類の提出について  
日程第6 報告第16号 例月出納検査の結果に関する報告について  
日程第7 報告第17号 行政監査の結果に関する報告について  
日程第8 議案第74号 由布市行政区設定条例の一部改正について  
日程第9 議案第75号 由布市職員の給与の特例に関する条例の一部改正について  
日程第10 議案第76号 由布市特別会計条例の一部改正について  
日程第11 議案第77号 由布市税特別措置条例の一部改正について  
日程第12 議案第78号 由布市市営住宅条例の一部改正について  
日程第13 議案第79号 市道路線の廃止（岳本中央線）について  
日程第14 議案第80号 市道路線の認定（岳本中央線）について  
日程第15 議案第81号 市道路線の認定（花園無田川線）について  
日程第16 議案第82号 市道路線の認定（西川松ノ本線）について  
日程第17 議案第83号 市道路線の認定（田中市線）について  
日程第18 議案第84号 平成23年度由布市一般会計補正予算（第4号）  
日程第19 議案第85号 平成23年度由布市介護保険特別会計補正予算（第2号）  
日程第20 議案第86号 平成23年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）  
日程第21 議案第87号 平成23年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）  
日程第22 議案第88号 平成23年度由布市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）  
日程第23 議案第89号 平成23年度由布市水道事業会計補正予算（第2号）

---

出席議員（20名）

- |            |            |
|------------|------------|
| 1番 鷺野 弘一君  | 2番 廣末 英徳君  |
| 3番 甲斐 裕一君  | 4番 長谷川建策君  |
| 5番 二ノ宮健治君  | 6番 小林華弥子君  |
| 7番 高橋 義孝君  | 8番 新井 一徳君  |
| 9番 佐藤 郁夫君  | 10番 佐藤 友信君 |
| 11番 溝口 泰章君 | 12番 西郡 均君  |

13番	淵野けさ子君	14番	太田 正美君
15番	佐藤 正君	16番	佐藤 人已君
17番	田中真理子君	18番	利光 直人君
20番	工藤 安雄君	21番	生野 征平君

---

欠席議員（1名）

19番 久保 博義君

---

欠 員（1名）

---

事務局出席職員職氏名

局長	長谷川澄男君	書記	江藤 尚人君
書記	馬見塚量治君		

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	首藤 奉文君	副市長	清水 嘉彦君
教育長	清永 直孝君	総務部長	島津 義信君
総務部参事兼総務課長	佐藤 式男君	財政課長	秋吉 孝治君
総合政策課長	相馬 尊重君	会計管理者	工藤 浩二君
産業建設部長	佐藤 忠由君	健康福祉事務所長	河野 隆義君
環境商工観光部長	溝口 博則君	挾間振興局長	志柿 正蔵君
庄内振興局長	服平 志朗君	湯布院振興局長	古長 雅典君
教育次長	河野 眞一君	消防長	加藤 康男君
代表監査委員	佐藤 健治君		

---

午前10時00分開会

○議長（生野 征平君） 皆さん、おはようございます。本日、ここに平成23年第4回由布市議会定例会が招集されましたところ、議員各位には、公私とも何かと御多忙のところ御出席をいただきありがとうございます。

開会に当たり、ごあいさつを申し上げます。

私、先般の臨時会で議長に就任しまして、初の議会でございます。歴代議長を模範に、スムーズな議会運営に誠心誠意取り組んでまいりたい覚悟でございますので、どうかよろしくお願いをいた

します。

さて、7月に実施しました議会に対する市民アンケート調査では、議会並びに議員に大変厳しい御意見をいただきました。また、竹田市や杵築市の市議会では、議員にかかわる事件が発生したことから、議会や議員に対する市民の目がますます厳しくなることが予測されます。このようなことから、議会や議員に対する批判を真摯に受けとめ、議員みずからが身を律し、自覚ある責任を持った行動が求められてくると思います。これまで取り組んできた議会改革を、地方分権にふさわしい議会としてさらに推し進め、市民に信頼される議会として改革していく必要があると痛切に感じているところでございます。どうか皆様方の御協力をよろしくお願いを申し上げます。

さて、議員各位におかれましては、議会の構成がえで常任委員会等もかわり、これまでと違った分野になられた議員もいらっしゃるかと思いますが、知識を深める上でも、新たな気持ちで臨まれていることと存じます。一層の御活躍を御期待するものでございます。

執行部の皆さんにおかれましても、構成がえによる最初の議会という事情を考慮いただき、御協力くださいますようよろしくお願いいたします。

ところで、ことしも残すところあとわずかとなってまいりましたが、1年を振り返りますと、3月に東日本大震災が発生し、東北3県では壊滅的な被害を受け、また、福島第一原発事故では大量の放射性物質が拡散し、農産物や風評の被害が出るなど、また、一方では女子サッカーのワールドカップでは、日本代表のなでしこジャパンが世界一になった感動にもかかわらず、余りにも大震災の衝撃が大きかったせいか、暗く悲しい出来事のイメージが強かった1年だったと感じております。来年はことしの暗かった分を取り返すぐらいのよい年にぜひなってもらいたいものでございます。

さて、本定例会では、報告3件、議案16件が提案されております。執行部の皆様には親切丁寧な答弁を、また議員各位には活発な議論、審議を御期待申し上げ、開会に当たってのごあいさついたします。

本定例会の開会に当たり、招集者であります市長よりごあいさつをいただきます。市長。

**○市長（首藤 奉文君）** 皆さん、おはようございます。平成23年第4回定例会の開会に当たりますて、一言ごあいさつを申し上げます。

本日、平成23年第4回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては年末を控え、大変御多忙の中、御参集いただき、心からお礼を申し上げます。

また、皆様には常日ごろより、市民の幸せと由布市発展のために昼夜を問わず尽力をいただいておりますことに対して、重ねて感謝を申し上げます。

さて、何といたしても、ことしは3月の東日本大震災を皮切りに、紀伊半島を襲った台風12号など、各地で大災害に見舞われた年となってしまいました。由布市におきましては、これ

まで7名の職員を東北の自治体へ派遣をいたしました。先日、名取市の佐々木市長から、職員派遣に対するお礼の手紙をいただいたところでもあります。死者・行方不明者987人、家屋の全・半壊3,719棟という大きな被害を受けた名取市も、ようやく落ち着きを取り戻しつつあるとのことでありましたが、今のなお5,000人が仮設住宅での生活を余儀なくされておりまして、由布市といたしましては、今後ともこうした被災地への支援を続けてまいりたいと考えております。

幸い、由布市ではここ数年、大きな被害を受ける自然災害には見舞われておりませんが、近い将来、マグニチュード8クラスの大地震や火山の噴火などが広範囲で起きる可能性があるという指摘する専門家もいることから、あらゆる災害を想定する中で、万全の体制を図っていきたくと考えております。

また、合併時からの懸案事項でありました行政組織再編成計画（本庁舎問題）につきましては、さきに旧3町の各地域審議会からの答申をいただいたところでもあります。この答申を踏まえましての再検討の指示を既にいたしました。今後さらなる検討協議を重ねてまいりますこと、現在の庁舎方式の見直しの時期につきましては若干の変更があるかと思っておりますが、よろしくお願いをいたします。

さて、本定例会では、議題19件を提案いたしますこととしておりますが、慎重な御審議をお願い申し上げますとともに、何とぞ御賛同いただきますよう重ねてお願い申し上げます。開会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。どうかよろしくお願いいたします。

○議長（生野 征平君） ただいまの出席議員数は20人です。久保議員から、病気治療のため欠席届が出ています。定足数に達していますので、ただいまから平成23年第4回由布市議会定例会を開会します。

執行部より、市長、副市長、教育長、各部長、関係課長及び代表監査委員の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第1号により行います。

これから、本日の会議を開きます。

---

### 日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（生野 征平君） まず、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、11番、溝口泰章君、12番、西郡均君の2名を指名します。

---

### 日程第2. 会期の決定

○議長（生野 征平君） 次に、日程第2、会期の決定を議題とします。

本定例会の会期は、本日から12月20日までの14日間といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。12番、西郡均君。

○議員（12番 西郡 均君） 日程表をいただいたのを見ると、一般質問の最中に考案日をつくっています。これが市長の用事なら、ちょっと議会を招集してその間に公務を入れるなんていうのはとんでもないことだというふうに、前回も指摘いたしましたけれども、一体どういうことになっているのか。議運のほうでその辺つぶさに検討したなら議運委員長のほうから御回答いただきたいと思います。（発言する者あり）

○議長（生野 征平君） 異議がありますので、起立によって採決をいたします。本定例会の会期は、本日から12月20日までの14日間とすることに賛成の方の起立を求めます。

〔議員19名中起立18名〕

○議長（生野 征平君） 起立多数です。よって、本定例会の会期は、本日から12月20日までの14日間と決定いたしました。

---

### 日程第3. 諸報告

○議長（生野 征平君） 次に、日程第3、諸報告を行います。

まず、議長報告については、今期定例会開会前までの分をお手元に資料として配付いたしておりますので、お目通しをいただき、報告とさせていただきます。

次に、市長の行政報告をお願いいたします。市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、行政報告をさせていただきます。お手元に行政報告をお配りしております。御一読いただきますようお願いする次第であります。少しお時間をいただきまして、幾つかの項目について詳細な報告を申し上げます。

本年5月に、「熊野古道」で有名な田辺市、「蔵王」で知られる上山市、そして由布市による「日本型温泉クワオルト研究会」が設立したところでありますが、各地で随時開催される現地視察研修のため、10月29日に山形県上山市を訪問いたしました。

3市には、恵まれた自然環境とすばらしい温泉に恵まれているという共通点がございまして、自然の中でのウォーキングといった無理のない運動により、市民の健康増進と観光振興を図ることとしております。

由布市といたしましては、今後両市と連携し、ノウハウを共有しながら取り組んでまいりたいと思っているところであります。

10月19日には、第109回九州市長会に出席するため、開催地の宮崎県日南市へ参りました。総会には、九州・沖縄各県から101市の市長が出席し、農林水産業振興策など、国や関係

省庁などに要望する議案15件と決議案1件を採択いたしました。

この中で、環太平洋連携協定（TPP）交渉参加については、地域経済や国土保全などにも影響を及ぼすとして、国に対して拙速に交渉参加を表明しないよう要求することを確認いたしました。

また、九州全体の防災力向上のため、大災害発生時に対応できる人材の育成と支援体制の構築について提案がありまして、災害支援職員の派遣や、防災担当トップによる定期的な情報交換といった仕組みづくりの可能性について今後協議をしていくことになりました。

次に、11月7日から9日まで、久大地区商工振興連絡協議会の視察研修に同行し、台湾の「財団法人交流協会台北事務所」「創造旅行社」を公式訪問し、台湾の経済事情等について説明を受け、九州、特に久大沿線地区との観光交流について意見を交換したところであります。

現在、世界的に金融市場が混乱する中、台湾等アジア新興国の経済成長は依然として続いておりまして、今後、我が国から安心安全な農産物の提供といった可能性に加え、長引く景気低迷の打開策としても、インバウンド観光推進の、官民一体となった積極的な仕掛けの必要性を強く感じたところであります。

11月19日に生野議長さんと上京し、第7回在京由布市会総会に出席をいたしました。昨年からは、「故郷の香りを届けたい」との思いで会場に由布市の物産コーナーを設けておりますが、昨年設立いたしました「由布市地産地消・特産品ブランド化推進協会」により、さまざまな特産品の開発が進んでおり、今後も機会あるごとにPRを行ってまいりたいと考えております。

なお、総会では、役員の変更が行われ、挾間町出身の葛城信次さんが次期会長に選任をされました。

次に、5,000万円以上の工事請負契約について、報告をいたします。

8月29日に指名競争入札を執行いたしました市道東行田代線（田代1工区）でありまして、道路改良工事につきましては、株式会社山下組が、消費税を含めまして5,402万3,760円で落札いたしました。

また、同日8月29日に指名競争入札を執行いたしました挾間小学校耐震補強改修工事につきまして、柳井電機工業株式会社が、消費税を含めまして7,549万6,575円で落札いたしました。

9月28日に指名競争入札を執行いたしました挾間小学校耐震補強改修工事につきましては、機械設備でありまして、株式会社但馬設備工業が消費税を含めまして7,693万3,500円で落札いたしました。

また、11月28日に一般競争入札を執行いたしました湯布院上水道並柳配水池増設工事につきまして、株式会社セキ土建が、消費税を含めまして8,693万8,740円で落札いたしました。



た。

以上、報告いたします。

○議長（生野 征平君） 市長の行政報告が終わりました。

次に、地方自治法第125条の規定により、平成23年第3回定例会において採択されました請願、陳情の処理の経過と結果について、執行部より報告を求めます。副市長。

○副市長（清水 嘉彦君） 副市長です。それでは、平成23年第3回定例会で採択されました請願4件につきまして、その後の処理状況について御報告いたします。

まず初めに、請願受理番号9番、受理年月日、平成23年7月1日、件名につきましては市道北方中央線道路改良工事についてでございます。結果は採択でございます。

この路線は、現在、向原別府線の道路改良工事を実施しておりますが、これと接続する道路となっております。向原別府線改良工事の進捗状況等を見きわめながら、本路線の事業着手について検討してまいりたいと考えております。

次に、請願受理番号10番、受理年月日、平成23年8月26日、件名につきましては災害時避難路の確保に係る請願でございます。結果は採択でございます。

この路線は、湯平の下湯平地区の平原というところでございますが、平成17年の水害のときに橋が流され、孤立した集落となっていたところでございます。これにつきましては、その平原地区から小平地区に抜ける、これは既に市道認定はされているんですが、非常に道幅も狭く、避難路としての活用ができていない路線でございます。全体を見渡しながら、道路事業の優先度を把握して事業着手の時期を検討してまいりたいと考えております。

続きまして、請願受理番号11番、受理年月日、平成23年8月26日、件名は、避難所への進入路整備に係る請願でございます。結果は採択でございます。

当避難所といいますのは、下湯平地区の畑というところの公民館がございまして、そこに防火水槽等も設置されておりますが、入り口が大変狭い状況になっております。現在、申請の箇所につきましては、市道認定はされておられません。里道の状況になっております。それで、市道の認定も含め、今後の道路事業の優先度を把握して事業着手を検討するということにしております。

続きまして、請願受理番号13番、受理年月日、平成23年8月30日、件名は、由布市発注の公共工事に対する地元建設関連企業への受注機会の拡大に係る請願でございます。

これにつきましては、現在も工事をなるべく分割発注することにより、市内業者が受注できるよう配慮してまいりましたが、引き続き地元の発注機会が確保できるような形で頑張っていきたいと思っております。

また、来年度の当初予算でございますが、現在、各部のほうに予算編成方針を示しているところでございます。その中で、長引く景気低迷等も含めまして、市の単独予算として緊急経済対策

枠というのを今確保するように指示しております。その中で、地元業者等に発注できる業務をなるべくたくさん創出していきたいというふうに考えております。

以上でございます。（発言する者あり）

済みません、申しわけございません。1件忘れておりました。

請願の中で、もう一件、継続審査分がございます。これは請願受理番号8番、受理年月日が平成23年6月3日、件名が坪池水路の拡幅についてでございます。

これは、湯布院の中にある水路でございます。処理の経過等でございますが、多大な地元負担を伴うことから、土地改良事業に限らず、産業建設部内で調整し、来年度測量調査、事業費がどのくらいかかるかといった調査を実施する予定にしております。

以上でございます。

**○議長（生野 征平君）** 請願・陳情の処理の経過及び結果報告が終わりました。

次に、由布大分環境衛生組合議会の報告をお願いいたします。由布大分環境衛生組合議会議長二ノ宮健治君。

**○由布大分環境衛生組合議会議長（二ノ宮健治君）** 皆さん、おはようございます。由布大分環境衛生組合議長の二ノ宮でございます。今回、由布大分環境衛生組合が開催されましたので、その概要について報告をいたします。

まず、平成23年第2回の臨時会が11月15日、午後2時30分から組合の会議室で開催されました。今回の案件につきましては、由布市議会の構成がえに伴う議長、副議長の選挙についてであります。その結果、副議長に佐藤人己議員が、議長に私二ノ宮健治が選出をされました。私にとりましては、まさに青天の霹靂という感じではありますが、特に多くの先輩議員がいますが、今回、申し合わせによりまして、議長は挟間から選出ということになりまして、そういう経緯の中で議長に決まりました。浅学非才でございますが、誠心誠意頑張りますので、皆さんの御支援、御協力をお願い申し上げます。

早速、平成23年第2回定例会が11月28日、午後2時30分より組合の会議室で開催されました。

今回の事件につきましては、認定第1号平成22年度由布大分環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定についてであります。審査の内容につきましては、お手元の報告書、それから決算審査意見書の抜粋といえますか、を添付しておりますので、御一読を願いたいと思います。慎重審議の結果、賛成多数により承認されました。

次に、議案第4号平成23年度由布大分環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）が上程されました。予算の総額に764万6,000円を追加し、補正後の総額を6億7,712万2,000円とするものであります。今回、22年度決算の確定に伴う補正で、歳入では精算に

よる負担金の減額4,987万4,000円、繰越金5,752万円の増額が主なものであります。歳出では、予備費に766万2,000円を計上するものであり、慎重審議の結果、賛成多数で可決されました。

次に、一般質問を追加日程といたしまして、3番、西郡均議員が、由布大分環境衛生組合の事務から湯布院地域を一部除外している点について、前回、検討しなければならない旨の答弁をしたが、1年経過したが、いつまで検討するかということについて質問がありました。管理者より、検討したが、大分市との関連もあり、現状の体制では対応は困難という回答がありました。この西郡議員の質問は、今衛生組合の大きな懸案事項でございます。少し説明を加えたいと思います。

今、由布大分環境衛生組合では、対象地域を大分市の野津原地域と由布市でごみ処理とし尿の処理を行っています。し尿については、各地区とも民間業者に収集業務を委託し、センターで処理をしておりますので余り問題はありません。ただ、ごみにつきましては、由布市の中で収集業務が挾間・庄内地域はセンターが行っています。湯布院については民間に委託し、そのごみの処理についてはすべてセンターが行うという仕組みになっております。

西郡議員の指摘は、由布市のごみ問題について一本化すべきじゃないかという指摘であります。基本的にはやはりそうすべきだと考えられます。ただ、管理者よりの回答がありましたように、例えば23年度の予算ベースで見ますと、歳出合計が今もう6億7,000万円になっています。それから使用料収入や各市の単独の負担金を引いた額、これは両市基本負担金額というそうです。その金額を均等割10%、そして残りの搬入割を90%を、由布市が90%、さらに大分市が10%という、大体9対1の割合で今あそこの負担割合になっております。このために、例えば一本化した場合に、湯布院の搬入量がふえ、処理費が増加するために、先ほど言いました両市基本負担額が増加をいたします。そのために大分市の負担額がふえるということになりますので、大分市との交渉が難航しているようでございます。ぜひ議員の皆さんも関心を寄せていただきまして、どのような仕組みがよいのかを検討していただきたいというふうに思っております。

ちなみに、由布市の負担金は23年度ベースでもう5億6,000万円です。ごみ袋での使用料収入は1,700万円しかありません。全体の3%にしかありません。残りすべて市の一般会計からの負担となっています。財政状況がますます厳しくなる中、例えば受益者負担についてどうあるべきかということも、行政も、さらに議員も真剣に考える時期が来ているんじゃないかというぐあいに考えております。

大変長くなりましたが、これで報告を終わらせていただきます。

○議長（生野 征平君） 由布大分環境衛生組合議会の報告が終わりました。

次に、広域連合議会の報告をお願いいたします。大分県後期高齢者医療広域連合議会議員利光直人君。

○大分県後期高齢者医療広域連合議会議員（利光 直人君） それでは、平成23年大分県後期高齢者医療広域連合議会第2回の定例会の報告について申し上げます。

お手元にありますように、会議結果は1から6までの状況でございます。

平成23年11月8日午前10時より、第2回大分県後期高齢者医療広域連合議会定例会が開催されました。上にありますように、会期は当日1日限りでございます。当初に、議会運営委員会委員の選任がありまして、6名の委員が選任されました。続きまして、議案3件が上程され、提案理由の説明、質疑、討論、採決が行われました。一般質問につきましては、2名の議員が質問に立ちました。

議案の概要、議決の結果について御報告を申し上げます。議案第12号平成23年度大分県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）。この補正予算につきましては、6,801万6,000円を増額し、補正後の予算の総額を8億3,678万9,000円にするものであります。主なものとしましては、歳入では、平成22年度の決算剰余金6,801万6,000円を繰越金に増額して、歳出では財政調整基金積立金として総務費の財政調整基金費を5,400万9,000円増額し、残額を予備費で調整をしております。

続きまして、議案第13号平成23年度大分県後期高齢者医療広域連合特別会計補正予算（第2号）でございます。この補正につきましては、4,496万3,000円を増額し、補正後の予算総額を1,706億9,689万3,000円にしようとするものでございます。歳入については、国庫支出金では構成市町村が実施する長寿・健康増進事業に係る特別調整基金4,496万3,000円を増額し、歳出では、歳入で計上しました特別調整基金を財源として市町村が実施する人間ドック及び肺炎球菌、はり、きゅう、マッサージの各助成事業に対する長寿・健康増進事業費市町村補助金として4,496万3,000円を計上しております。このはり、きゅうそれぞれの内訳につきましてはこちら手元にありますので、もし皆さん御必要な方は後でおっしゃっていただきたいと思っております。

続きまして、議案第14号平成22年度大分県後期高齢者医療広域連合歳入歳出決算の認定についてでございます。平成22年度の決算につきましては、地方自治法の規定に基づき認定をしようとするものであります。一般会計の決算規模につきましては、予算総額7億1,618万6,000円に対しまして、歳入総額7億1,632万5,915円、歳出総額6億4,830万8,339円で、歳入歳出差し引き残高は6,801万7,576円となっております。

主な内容につきましては、歳入では、構成市町村負担金6億333万1,182円、財政調整基金繰入金3,418万5,042円、平成21年度繰越金6,366万2,980円等々であります。

次に、歳出につきましては、派遣職員に関する負担金2億157万4,264円、特別会計繰

出金3億8,707万920円など、制度の運用及び広域連合の事務局体制の整備に関するものでございます。

特別会計の決算規模につきましては、予算総額1,629億2,640万7,000円に対しまして、歳入総額1,629億3,842万4,257円、歳出総額1,585億3,770万7,792円で、歳入歳出の差し引き残高は44億71万6,465円となっております。

主なものとしたしましては、歳入では、市町村の支出金244億6,444万4,641円、国庫支出金538億2,111万9,662円、県の支出金が129億9,608万100円、支払基金交付金639億7,481万2,000円、繰越金59億7,300万1,383円などが主なものでございます。次に、歳出につきましては、療養給付費等の1,472億737万5,056円、高額療養費61億4,058万7,325円などの制度運営に関するものでございます。

以上、3議案でしたけれども、原案どおり可決、認定することができました。

また、一般質問につきましては、佐伯市の高司議員と大分市の野津原の河野議員、この2名が質問に立ちました。

以上で、広域連合の報告を終わりたいと思います。

詳細につきましてはまた資料が手元にありますので、議会事務局なり私なり報告願いたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（生野 征平君） 大分県後期高齢者医療広域連合議会の報告が終わりました。

次に、閉会中の各委員会の調査研修の結果について、報告を求めます。

まず、総務常任委員長高橋義孝君。

○総務常任委員長（高橋 義孝君） 皆さん、おはようございます。前総務常任委員会委員長の高橋義孝です。それでは、閉会中に行いました委員会の調査研修について御報告をさせていただきます。

本委員会は、所管事項について調査研修を行ったので、その結果を下記のとおり、会議規則第103条の規定により報告をいたします。

調査研修事項、1、日本自治創造学会仙台大会に参加し、東日本大震災の復興について識者の意見を聞き研修を行う。2、宮城県登米市は3月11日の東日本大震災で震度6強を記録するなど、公共施設等に甚大な被害が発生しました。このときの議会及び議員の取り組みについて研修を行う。

調査研修期間、平成23年10月26日から10月28日の3日間です。調査研修地、宮城県仙台市、登米市。研修参加者、委員長高橋義孝、副委員長佐藤友信、委員二ノ宮健治、小林華弥子、溝口泰章、生野征平、随員職員馬見塚量治です。

それでは、調査研修結果について御説明申し上げます。

日本自治創造学会仙台大会、この大会は3月11日に発生した「東日本大震災」の復興について、学術的な観点と実践的な観点から復興支援の一環として「大震災を越えて——地域の復興と自治の再生」をテーマに開かれたものです。

講演の部として、「大震災からの復興～復興ビジョンと政治の力」と題して、東京大学教授・東日本復興構想会議副議長の御厨貴氏の講演。次に、「復興ビジョンと共生のまちづくり」と題して東京大学教授の石川幹子氏、「復興のまちづくり、自治の再生」と題して、地方自立政策研究所理事長、前志木市長の穂坂邦夫氏の各氏が講演を行いました。

また、討論の部では、現地報告として「宮城県南三陸町の被災実態と復興への挑戦」として、南三陸町長の佐藤町長のお話、「岩手県宮古市の被災実態と復興への挑戦」として宮古市長の山本市長のお話がありました。

最後に、自治創造学会会長の佐々木信夫氏のコーディネートで「被災地復興のシナリオと課題」と題してパネルディスカッションがありました。

御厨貴氏は、政府の復興構想会議の議長代理として東日本大震災の復興構想の取りまとめに尽力された方であり、政府の復興構想の考え方、短期、中長期の復興ビジョンについてお話がありました。この中で、国の豊富な復興施策を被災自治体が活用する上での課題を指摘され、使い勝手のよいお金があっても、どう使うかの橋渡しの部分がなく、つながりが重要とのことでありました。

石川幹子氏は、専門の都市工学者の立場から、被災地と全国の自治体を組み合わせる「ペアリング支援」という考え方の提唱がありました。これは、被災地の実態を長期的に支援するため、被災地と被災を受けてない自治体とを組み合わせ、ペアリングして支援をするという方法であります。

穂坂邦夫氏は、被災地の自治体再生の唯一の方法は、行政のすべての仕事を地域住民に開放し、自治体自身を住民の働く拠点に変えるという「行政の民間開放」を提唱いたしました。これは自治体の仕事の内容を精査し、個人情報にかかわるような仕事を除いて、基本的には住民に開放するというものです。

次に、現地報告として、南三陸町長の佐藤町長から、南三陸地の被災の状況、地震発生時の状況、震災後の支援についての報告がありました。この中で、自治体間の連携で「人的不足を知った兵庫県知事から直接電話があり、すぐに職員が派遣された」と関西広域連合による支援活動が紹介されました。自治体同士が直接結びつく意義が強調されました。

宮古市の山本市長からも津波被害の状況や復興計画策定状況の報告がありました。この中で、震災時に一番に支援に来てくれたのが国土交通省の工事事務所であったとの報告がありました。

続きまして、宮城県登米市です。概況はそこを御一読お願いいたします。

登米市は平成17年7月1日に、9町の合併で誕生した市で、旧迫町は旧挾間町と姉妹都市交流を行っていた町です。登米市では、議長を初め旧迫町出身の議員3名の御出席をいただいて、震災時の議会及び議員の対応についてお話を伺いました。

第1回定例会は、2月15日から3月18日までの32日間で、震災発生時の11日は休会日でありました。予定では、予算審査特別委員会を14日から17日の間に行い、18日に閉会予定でありました。震災発生のため、14日に議会運営委員会を開催、その日に特別委員会を開催し、その後本会議を開催、閉会することとし、当初予算については附帯決議を行い閉会することを決定し、そのとおり14日に閉会をしたということでした。その附帯決議の内容は、下に記載のとおりでございますので、御一読をお願いいたします。

その後、議会としての対応ですが、4月12日に臨時会を開会し、「東日本大震災調査特別委員会」を設置、「総務企画分科会」「教育民生分科会」「産業経済分科会」「建設水道分科会」で調査を行っています。

登米市内では震度6強から震度5強の震度で、人的被害としては、市内では死者は発生しなかったが、勤め先などで沿岸地域に滞在中に被災した市民が死亡及び行方不明となっていました。また、住宅や公共建物、道路、上下水道、農業用管路などの多くの施設に甚大な被害がありました。市内の指定避難所には市民が約5,000人、また隣接の南三陸町から約800人避難していました。震災後は停電となり、電話も通じないため、情報収集に苦労したそうです。対策本部と避難所との連絡方法は自動車等による移動による方法が続いたそうです。

防災計画での食料の備蓄は、避難者が市民1,000人の3日間の9,000食を想定していましたが、すぐに底をついたそうです。市内にパック御飯の工場があり3万5,000食の提供を受けたが、3日ともたなかったそうです。このような食料の調達については、自治体の災害応援協定では限界があるため、県が全体の連携を図る必要があるということでありました。

市内には、南三陸町の被災者用に約480戸の仮設住宅が建設されておりました。震災当日、また翌日には、隣接する南三陸町から徒歩で峠を越えて、登米市の避難所に避難してきたそうです。当初は市民の支援も大変なことから、現場では混乱もあったそうですが、その後、対策本部から、まず受け入れて、できない場合には隣接の市町村や県にお願いするという指示があったそうです。また、受け入れについては、行政よりも地元の市民の方が自主的に好意的に行ったとの話をお伺いいたしました。

このように、東日本大震災の現状を視察することで、災害時にいかに対応するか、できるかということを考えさせられ、日ごろからの備えの必要性を改めて認識をいたしました。また、広範囲に及ぶ災害においては想定が困難であることを実感させられました。

いずれにいたしましても、予測不能な緊急事態にどう対応するか、そのときに求められるのはリーダーと組織の適格な判断力と素早い行動力である。想定外の事態に対処するためには、日ごろからの柔軟な思考が大切であり、常識を疑い、前例踏襲的な発想から抜け出さなければならぬことを改めて認識させられました。

以上で、前総務常任委員会の研修の報告を終わらせていただきます。

○議長（生野 征平君） 次に、教育民生常任委員長佐藤郁夫君。

○教育民生常任委員長（佐藤 郁夫君） お疲れさまでございます。前教育民生常任委員長の佐藤郁夫です。教育民生常任委員会調査研修報告をいたします。

本常任委員会は、所管事項のうち次の事項について調査研修を行ったので、その結果を下記のとおり会議規則第103条の規定により報告いたします。

日時が10月18日、19日でございます。研修先が宮崎県高千穂町武道館、熊本県県立矢部高校、研修内容につきましては、武道館事業についてと統合後の学校運営、部活動についてでございます。参加議員、研修先の対応は列記のとおりでございますので御一読願います。

それでは、視察研修の概要につきまして述べます。報告をいたします。

神話と伝説の町高千穂町は、人口1万3,900人の町でございます。高千穂町総合公園の中に武道館、野球場、陸上競技場、テニスコートなどが設置されていました。

武道館は14億5,000万円の巨費を投じて平成3年に自治省のまちづくり対策事業として2年をかけて建設されました。市町村で武道館を持っている自治体は、宮崎県内ではほかになく、全国的にも珍しいとのこと。高千穂町には、剣道で全国的に有名な高千穂高校があり、高校総体や玉竜旗大会も何度も優勝しているとのこと、全国規模の大会も開催されることが多く、宮崎国体時には剣道会場として使用され、町を挙げて武道振興に取り組んでいるようです。

武道館は体育館と弓道場を併設しているが、通常は武道場として使う頻度は1割程度で、他のスポーツで使うことのほうが圧倒的に多いとのこと。であります。

当初は町の直営で運営していましたが、平成18年9月から指定管理者制度によって運営しており、武道館以外の施設も管理しています。利用者は多く、年間延べ13万人以上が利用していますが、使用料収入は1,000万円程度で、町から運営補助金が毎年4,000万円以上あるとのことでした。赤字分は町が補てんするというやり方であり、指定管理者制度の運用について問題があると感じました。今後、施設の老朽化が進めばさらに修繕費が高額になって、町の持ち出し金が増加することが懸念されるとのことでした。

来年度から中学校の授業に武道が取り入れられることになっていますが、剣道の里と言われる高千穂町でも、防具の購入費用が高いことから、いずれの中学も柔道を選択しそうであると説明がありました。



続きまして、熊本県立矢部高校についてであります。通潤橋で有名な熊本県山都町にある県立矢部高校は、創立116年の歴史と伝統を誇る高校です。高校の統合再編に伴い、平成22年4月に隣接の蘇陽高校と統合し、新設矢部高校としてスタートしました。現在は旧矢部高校生と新矢部高校生と一緒に登校しています。山都町唯一の高校として、町から経済的な援助が行われていますが、定員割れが続いているとのことでした。矢部高校と蘇陽高校の統合再編に向けて似たような状況と中高連携型の方針があったため、平成22年2月、教頭先生が由布高校を訪問しています。

現在は普通科、食農科学科、緑科学科があり、3学科3学級で全校生徒282名です。ユニークな部活動として日本拳法部と二輪競技部があります。実施校が少ないこともあり、いずれも全国トップクラスの実力があるとのことでした。

遠距離通学者が多いことから、学校はバイク通学を奨励しており、1年生の終わりになると生徒の9割以上がバイクの免許を取得するそうです。駐輪場にはずらりとバイクが並んでいました。珍しいのは、警察の協力により学校内で原付バイクの免許試験が行われ、免許が取得できることです。原則通学距離が8キロ以上の生徒にバイク通学を認め、正規のナンバープレート以外に学校発行の大きなナンバープレートの添付を義務づけています。そのため、生徒にスピードの出し過ぎや車体改造、不良行為があった場合などすぐに町民から通報が届くようになっていて、みんなの監視体制ができているということでした。また、クラスマッチにもバイク種目があるそうです。

入試では定数割れが続いており、地元からの進学者が60%を切りかけていることから、行政も危機感を募らせており、存続に向けて経済的な支援を続けています。

県は、統合により遠距離通学となった旧蘇陽町出身の生徒たちに対し、通学補助をしています。コミュニティーバス、路線バス、スクールタクシーなどを利用しながら、距離に応じて5,500円～8,500円の自己負担額を上限として、超えた部分を県が補助しています。

山都町では、矢部高校に入学した生徒全員に2万円の入学祝金を支給しています。また、教科書代を町が全額補助しています。教育振興費ということでPTAに対して70万円の補助を出しています。矢部高校のために毎年約150万円予算計上しているとのことでした。

過疎地のため、人口減が著しく、今後ますます子どもの減少が予想されるけれども、行政も高校も地域の宝である矢部高校存続に向けて全力で取り組み強化をしていきたいとのことでした。同じ悩みを抱える由布市としても、高校運営の強化を図るとともに、市民に対して自信を持って由布高校進学を呼びかけられるように、充実した施策を実施していかなければならないと強く感じた研修でありました。

以上で報告を終わります。

○議長（生野 征平君） 次に、産業建設常任委員長太田正美君。（発言する者あり）

○教育民生常任委員長（佐藤 郁夫君） 議長、いいですか。ちょっと今の報告の中で、私が450万円と言ったつもりなんですが、何か150万円と言いましたので、最後の部分で、5行目です。450万円の訂正をお願いします。

○産業建設常任委員長（太田 正美君） 改めまして、おはようございます。前産業建設委員長の太田正美です。本常任委員会の所管事項の調査研究報告をいたします。

本常任委員会は、所管の事項のうち次の事件について調査研修を行ったので、その結果を下記のとおり会議規則第103条の規定により報告いたします。

当委員会は、去る10月31日、11月1日、2日の3日間にわたり、徳島県上勝町にて「葉っぱビジネス（彩事業）」について、高知県梶原町にて「自然エネルギーを中心としたまちづくり」について調査研修を行いましたので、概要を報告いたします。

1ページから5ページまではいろいろ書いておりますので、お目通しをいただきたいと思いません。

6ページをお開きください。今回調査を行った上勝町では、葉っぱの販売による新たな産業の確立、梶原町では自然エネルギーを利用したまちづくりとそれぞれ異なった環境、視点からまちづくりが行われていたが、視察を行い、話を聞くと、共通して、事業実施をしていくためのストーリーと強いビジョンを持ったキーパーソン、上勝町では農協営農指導員の横石友二氏、梶原町では前町長の中越武義氏によって住民や協力者と意思統一、地域資源の見直しと取り組みを進めていくための人づくりが行われていました。

現在、全国の多くの自治体で少子高齢社会への対応、環境・資源の見直しが検討されているが、まさに地域資源の活用と時代のニーズを一致させた取り組みになっていると感じさせられました。

2つの町の事業の成功には、十分な資源と地理的条件があったことや、人口規模から住民との個別具体的な意見交換が行われやすい、情報を共有しやすい環境にあったと思うが、町全体が統一したイメージ、目標を持っていくためには、中心となってビジネスを示し、住民の協力を得ながら取り組みを進めていく人物が必要不可欠であったと考えられました。

私たち市議会議員も由布市の一員として、一つでも多くの宝となる地域資源を見つけることができるよう地域を見直し、そして市民の代表として一人でも多くの思いを収集し、よりよいまちづくりに向けてさらなる取り組みを進めていきたいと思えます。

最後になりますが、上勝町の株式会社いもりの担当者様、また梶原町の前町長の中越様に、それから町議会議員の皆様、担当職員におかれましては、公私ともにお忙しい中、懇切丁寧な対応をしていただき、この場をかりまして、まことにありがとうございました。

なお、この2年間、産業建設委員長として執行部並びに議員の皆様に変にお世話になりました

ことを、この席をおかりしましてお礼申し上げたいと思います。

以上をもちまして、産業建設常任委員会の視察調査報告といたします。ありがとうございました。

○議長（生野 征平君） 次に、日出生台演習場対策特別委員長廣末英徳君。

○日出生台演習場対策特別委員長（廣末 英徳君） 日出生台演習場対策特別委員会前委員長の廣末英徳です。特別委員会調査研修報告をいたします。

特別委員会は所管事項について調査研修を行ったので、その結果を下記のとおり会議規則第103条の規定により報告いたします。

日時、平成23年11月7日、8日、2日間です。研修場所、広島県海田市駐屯地、海田町役場。対応者、第47普通科連隊長、海田町議会議長、議会事務局長、企画・総務部長、企画・税務課長。

研修概要、今回の研修については、海田市駐屯地の見学を通じて防衛に関する知識の向上を図るとともに、海田町との情報交換を行い、今後の関係事業の運営の資とすることを目的としたものです。

まず、海田市駐屯地の駐屯地司令である村松一等陸佐と第47普通科連隊長の有浦一等陸佐に表敬をいたしました。その後、有浦連隊長には、部隊の仕組みとともに、他国から見た日本についての説明を受けました。

海田町役場においては、海田町議会久留島議長と関係職員の方々に、整備事業における実績の説明を受け、意見交換を行いました。

海田市駐屯地の有浦連隊長からは、ふだん考えることがない他国からの視点での話があり西日本の防衛力について深く考えさせられるところがありました。それを踏まえて、湯布院の部隊が所属する西部方面隊が九州のみならず、日本においてどれほど重要なのかを改めて認識させられました。また、他の防衛についての説明も鋭い視点で非常に貴重なものでした。

また、海田町については、第13旅団増強への取り組みについて、よく学ぶべきものがあると感じました。東日本大震災においても報道されていましたが、自衛隊の災害派遣での組織力・即応力は住民の安心安全に必要不可欠です。海田町では、東日本での災害が発生する前から、郷土の安全や国民保護のためにも海田市駐屯地に所在する第13旅団を師団規模へ増強するということが必要であり、他の駐屯地所在市町とともに、増強について考えていくべきであるという見解を出していたようです。被災地の現地確認を私ども東北の被災地に参りましたが、この確認をした際に申し上げましたが、我々一般の地域住民がどう動くか、どう動けるかです。同じ駐屯地を抱える市として、海田町の地域の防衛・防災に関する理解力向上への熱意ある積極的な姿勢は、特に見習わなければなりません。

由布市も駐屯地を抱える市として、自衛隊との連携を図るとともに、自衛隊という組織の理解を広めることが市民の心安まる安全安心な暮らしを得るために重要であるものだと改めて感じた視察でした。

以上で報告を終わります。

○議長（生野 征平君） 以上で、閉会中の各委員会の調査研修報告を終わります。

ここで、暫時休憩いたします。再開は11時15分といたします。

午前11時03分休憩

.....

午前11時15分再開

○議長（生野 征平君） 再開します。

----- . ----- . -----

#### 日程第4. 請願・陳情について

○議長（生野 征平君） 次に、日程第4、請願・陳情についてを議題とします。

議会事務局長に請願・陳情の朗読を求めます。議会事務局長。

○事務局長（長谷川澄男君） それでは、まず請願でございますが、お手元に配付しております請願文書表によりまして朗読いたします。

請願者の氏名、紹介議員の敬称等につきましては略させていただきます。

受理番号14、受理年月日、平成23年10月4日、件名、深谷自治区（青野地区）の防災対策実施の請願。請願者住所、由布市庄内町深谷自治区、氏名、区長栗嶋正明、紹介議員、佐藤郁夫。付託委員会につきましては産業建設でございます。

次に、受理番号15、受理年月日、平成23年11月22日、件名、口の原ふれあい広場に係る展望台設置と往来道の改良に関する請願。請願者住所、氏名、瀬口地区自治委員佐藤和昭ほか4名、紹介議員、佐藤人己、鷺野弘一、佐藤郁夫、新井一徳。付託委員会、総務でございます。

受理番号16、受理年月日、平成23年11月28日、件名、郵政改革法案の早期成立について。請願者住所、氏名、石城川郵便局長黒田保生ほか8名、紹介議員、工藤安雄、佐藤人己、長谷川建策。付託委員会、総務。

次に、受理番号17、受理年月日、平成23年12月1日、件名、市道編入に関する請願について。請願者住所、由布市湯布院町川北2027の1、氏名、光永自治委員、立川文雄ほか1名。紹介議員、久保博義、佐藤正、長谷川建策。付託委員会、産業建設。

続きまして、陳情でございますが、同じく陳情文書表によりまして朗読いたします。

受理番号2、受理年月日、平成23年12月6日、件名、由布市内の公立小中学校・幼稚園・保育園給食における放射能対策を求める陳情。陳情者住所、大分県佐伯市宇目大字小野市

4025番地3。氏名、子どもたちを放射能から守る会大分、古屋さおりほか3名。付託委員会につきましては教育民生です。

請願と陳情につきましては以上でございます。

○議長（生野 征平君） ただいまの請願受理番号14から17までの4件並びに陳情受理番号2の1件については、会議規則第134条の規定により、お手元に配付の請願文書表及び陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託します。

---

日程第5. 報告第15号

日程第6. 報告第16号

日程第7. 報告第17号

日程第8. 議案第74号

日程第9. 議案第75号

日程第10. 議案第76号

日程第11. 議案第77号

日程第12. 議案第78号

日程第13. 議案第79号

日程第14. 議案第80号

日程第15. 議案第81号

日程第16. 議案第82号

日程第17. 議案第83号

日程第18. 議案第84号

日程第19. 議案第85号

日程第20. 議案第86号

日程第21. 議案第87号

日程第22. 議案第88号

日程第23. 議案第89号

○議長（生野 征平君） 次に、本定例会に提出されました報告第15号から報告第17号までの報告3件、議案第74号から議案第89号までの議案16件を一括上程します。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、上程されました議案につきまして、一括して提案理由を御説明申し上げます。

本定例会で御審議をお願いいたします案件は、報告3件、議案16件でございます。

最初に、報告の3件を御説明いたします。

報告第15号平成23年度由布市土地開発公社の事業計画等の変更を説明する書類の提出については、市道向原別府線用地を土地開発公社で代行取得する事業計画などの変更が平成23年11月16日に由布市土地開発公社理事会で議決されましたので、地方自治法第243条の3第2項の規定により議会に報告するものであります。

報告第16号例月出納検査の結果に関する報告について、報告第17号行政監査の結果に関する報告については、監査委員会による監査報告でありますので、代表監査委員より報告をいたします。

議案第74号の由布市行政区設定条例の一部改正については、行政区の設定に錯誤がありましたので、訂正を行うものであります。

議案第75号由布市職員の給与の特例に関する条例の一部改正については、職員の給料の減額を行う期間を平成24年12月31日まで延長するものであります。

議案第76号由布市特別会計条例の一部改正については、制度の廃止による由布市老人保健特別会計の廃止と、事業中止による由布市公共下水道事業特別会計の廃止を行うものであります。

議案第77号由布市税特別措置条例の一部改正については、行財政改革の取り組みとして国際観光ホテル整備法の規定による固定資産税の不均一課税の適用を廃止するものであります。

議案第78号由布市営住宅条例の一部改正については、由布市営庶民住宅の老朽化による廃止とともに、重複する名称の変更や位置の錯誤などを整理するものであります。

議案第79号から第83号までは、道路の認定に関する議案であります。

議案第79号の市道路線の廃止と第80号の市道路線の認定は、岳本中央線の市道の延長認定に関するもので、市道の延長認定に当たっては、一たん既認定路線を廃止し、延長分を加えて新規に路線認定を行うこととの国の通達によりまして、廃止と認定を同時に行うものであります。

議案第81号から議案第83号は、市道認定の請願採択によるもので、湯布院町川上の花園無田川線、西川松ノ本線、湯布院町川南の田中市線の3路線であります。いずれも市道として認定を行うため、道路法第8条第2項の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第84号平成23年度由布市一般会計補正予算（第4号）は、歳入歳出にそれぞれ2億1,316万2,000円を追加して、予算総額を168億10万1,000円にお願いするものであります。

歳出では、10月より子ども手当の支給額が変更されたことによる減額、公共下水道事業の中止に伴う起債の繰り上げ償還のための繰出金、9月の台風15号により被災した農林業施設の復旧事業費などが主なものであります。また、来年度、平成24年度の予算編成に当たり、新たに取り組むこととしております、現下の厳しい地域経済に対応する市の独自の緊急経済対策の前倒

し事業といたしまして、観光交流者誘致促進事業、市道の維持補修工事を計上いたしております。

議案第85号平成23年度由布市介護保険特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出にそれぞれ5,644万3,000円を追加いたしまして、予算総額を37億1,112万3,000円に願います。

歳出では、総務費と保険給付費の増額、地域支援事業費の減額、歳入では国庫支出金、支基金交付金、県支出金、繰入金、諸収入を増額するものであります。

議案第86号平成23年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出にそれぞれ1,000円を追加し、予算総額を2億3,396万3,000円に願います。

公課費の消費税の確定、職員手当などの時間外手当の増額と備品購入費の減額による組み替えが主なものであります。

議案第87号平成23年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出をそれぞれ28万2,000円減額し、予算総額を1億2,210万3,000円に願います。

議案第88号平成23年度由布市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）については、歳入歳出にそれぞれ1億4,375万5,000円を追加し、予算総額を1億5,443万8,000円に願います。

これは、公共下水道事業中止による起債の繰り上げ償還を行うためのもので、歳出では公債費を増額し、歳入では一般会計繰入金と公共下水道基金繰入金を増額するものであります。

議案第89号平成23年度由布市水道事業会計補正予算（第2号）は、収益的予算の収益的支出では、原水及び浄水費、配水及び給水費、減価償却費の増額が主なものであります。資本的予算の資本的支出では、上水道施設費、量水器新設費の減額が主なものであります。

本定例会での御審議をお願いいたします議案は、以上でございます。

詳細につきましては、担当部長、課長から説明をさせますので、何とぞ慎重なる御審議の上、御賛同いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（生野 征平君） 市長の提案理由の説明が終わりました。

次に、報告第16号例月出納検査の結果に関する報告について説明を求めます。代表監査委員。

○代表監査委員（佐藤 健治君） 代表監査委員佐藤です。

それでは、報告第16号につきまして御報告を申し上げます。

報告第16号例月出納検査の結果に関する報告について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第235条の2第3項の規定により、例月出納検査の結果に関する報告を次のとおり提出する。平成23年12月7日提出、由布市代表監査委員佐藤健治。

1枚めくってください。地方自治法235条の2第1項の規定によりまして、平成23年8月の例月出納検査を実施いたしました。検査の対象は、会計管理者及び企業出納員の保管する7月末の現金の在高及び出納状況であります。

検査は8月25日に行いました。結果につきましては、会計管理者及び企業出納員の保管する現金の在高及び出納関係諸表等の計数の正確性の検証並びに現金の出納事務が適正に行われているかどうかを検査したところ、その計数は諸帳票の計数と一致しており、適正に処理されていることを認められました。歳計現金及び基金の一部において、普通預金から定期預金への振り替えを確認いたしました。現金の管理は引き続き有効に管理するよう求めました。

続きまして、次のページです。同じく9月の例月出納検査を実施いたしました。検査の対象は会計管理者及び企業出納員の保管する8月末の現金の在高及び出納状況であります。

検査は9月26日に行いました。結果につきましては、先月と同様の検査を行ったところ、その計数は諸帳票の計数とおおむね一致しており、おおむね適正に処理されていると認められました。

ただし、会計管理者と企業出納員の保管する現金について、報告書に記載のとおり差異が確認されました。差異が生じた証拠書類を確認しており、現在、差異は修正されております。また、国債の購入を確認いたしました。

先月と同様に、現金の在高の管理の引き続きの有効管理を求めました。

続きまして、同じく10月の例月出納検査を実施いたしました。検査の対象は、会計管理者及び企業出納員の保管する9月末の現金の在高及び出納状況であります。

検査は10月25日に行いました。結果につきましては、先月同様の検査を行ったところ、その計数は諸帳票の計数と一致しており、適正に処理されていると認められました。また、当月は報告書に記載のとおり、市内11カ所の施設について現金の保管が適正に行われているか、10月24日に現地において実査をいたしました。その結果、いずれの施設においても適正に管理されておりました。

以上で報告を終わります。

○議長（生野 征平君） 次に、報告第17号行政監査の結果に関する報告について、説明を求めます。代表監査委員。

○代表監査委員（佐藤 健治君） 代表監査委員佐藤です。

それでは、報告第17号につきまして、報告を申し上げます。

報告第17号行政監査の結果に関する報告について、地方自治法（昭和20年法律第67号）第199条第9項の規定により、行政監査の結果に関する報告を次のとおり提出する。平成23年12月7日提出、由布市代表監査委員佐藤健治。



1枚めくってください。地方自治法第199条第2項の規定によりまして、行政監査を実施いたしました。監査のテーマは、指定管理者制度導入施設の管理及び運営状況についてであります。監査の目的は、報告書に記載のとおり、指定管理者制度が有効に活用されているかを主眼に実施をいたしました。

監査の対象は、平成23年8月末における指定管理者制度導入施設であります。対象施設は後ろにあります別表第1にある44カ所であります。記載してあります監査の要領に基づいて実施いたしましたところ、本監査に係る施設は総体的に見ると条例の目的に応じた管理運営が行われていると認められました。ただし、管理状況に一部の不備が見受けられました。改善を要望いたしました。その内容は記載のとおりであります。

今後は、この制度の効果的な運営をお願いいたしました。制度の導入が市民サービスの向上に貢献することを期待しております。

以上で、報告を終わります。

**○議長（生野 征平君）** 次に、ただいま上程されました各議案について詳細説明を求めます。

まず、報告第15号平成23年度由布市土地開発公社の事業計画等の変更を説明する書類の提出について、詳細説明を求めます。総合政策課長。

**○総合政策課長（相馬 尊重君）** 総合政策課長です。それでは、報告第15号の詳細説明を行います。

報告第15号平成23年度由布市土地開発公社の事業計画等の変更を説明する書類の提出について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、由布市土地開発公社の事業計画等の変更を説明する書類を次のとおり提出する。平成23年12月7日提出、由布市長。

1ページをごらんください。

まず、平成23年度由布市土地開発公社事業計画第1回の変更についてです。表の一番下にありますように、取得事業1件を追加するもので、由布市の依頼により、市道向原別府線事業用地を代行取得するもので、面積445.64平米、計画額1,247万8,000円を追加するものでございます。

次に、2ページをごらんください。

平成23年度由布市土地開発公社補正予算（第1号）です。事業計画の変更に伴い、資金的収入及び支出を補正するもので、資金的収入では、短期借入金を1,247万8,000円追加し、1億1,996万円に補正し、資金的支出では、公有地取得事業費を同じく1,247万8,000円追加し、1,312万9,000円に補正するものです。さらに、第3条で借入金の限度額を1,247万8,000円増額し、1億748万3,000円から1億1,996万1,000円に改めるものでございます。

3ページ、4ページにつきましては、ただいま説明した補正の内容等を実施計画及び説明書で説明したものでございます。

5ページをお開きください。

次に、平成23年度由布市土地開発公社資金計画第1回の変更についてです。受け入れ資金では、借入金を1,247万8,000円増額し、1億1,996万円に、支払資金では、公有地取得事業費を同じく1,247万8,000円増額して1,312万8,000円にそれぞれ変更するものでございます。

以上でございます。

**○議長（生野 征平君）** 次に、議案第74号由布市行政区設定条例の一部改正についてから議案第77号由布市税特別措置条例の一部改正についてまで、続けて詳細説明を求めます。総務部長。

**○総務部長（島津 義信君）** 総務部長でございます。議長の御指示がございましたので、議案第74号から議案第77号まで、続けて詳細説明を行います。

まず、議案第74号由布市行政区設定条例の一部改正について、由布市行政区設定条例の一部を改正する条例を次のように定める。平成23年12月7日提出、由布市長。

次ページをお願いいたします。

17年の合併時より、住所表示につきましては大字を表記しないということとされておりますが、本条例第1条中、挾間町赤野について、大字が表記をされておりますので、今回削除をお願いしたいものです。

また、雲取自治区につきましては、庄内町庄内原というふうに記載をされておりますが、庄内町中のほうに訂正をしたいものでございます。

附則といたしまして、公布の日から施行するといたしております。

次に、議案第75号由布市職員の給与の特例に関する条例の一部改正について、由布市職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。平成23年12月7日提出、由布市長。

次ページをお願いいたします。

現在、職員の給与につきましては、7級、8級の職員については3.5%、6級以下の職員につきましては3%のカットを本年12月末日まで行うことといたしておりますが、この適用期間を24年の12月31日まで1年間延長する改正でございます。条例の施行は24年1月1日からといたしております。

次に、議案第76号由布市特別会計条例の一部改正について、由布市特別会計条例の一部を改正する条例を次のように定める。平成23年12月7日提出、由布市長。

次ページをお願いいたします。

老人保健及び公共下水道特会の廃止の理由につきましては、提案理由で市長が申し上げたとおりでございますが、それに伴いまして、第1条中の各号を繰り上げ整理するものでございます。

また、第3条の改正につきましては、平成18年3月に、久住飯田南部区域広域農業開発事業特別会計を廃止した時点で削除すべきものでございましたが、されておりませんでしたので、今回削除をお願いしたいものでございます。

附則といたしまして、条例施行日は平成24年4月1日からとし、決算に関しましては平成23年3月31日までを会計期間といたします。

また、附則の3項で、公共下水の事業中止に伴い、公共下水道基金条例の廃止を行うものでございます。

次に、議案第77号由布市税特別措置条例の一部改正について、由布市税特別措置条例の一部を改正する条例を次のように定める。平成23年12月7日提出、由布市長。

次ページをお願いいたします。

今回の改正は、行財政改革の取り組みとして歳入確保の視点から、国際観光ホテル整備法に基づく外客宿泊施設の固定資産税の不均一課税を廃止すること並びにそれに伴う条文等の改正でございます。

なお、現在、この適用期間中の施設が2業者ございますので、附則におきまして現行の適用期間、10年間の適用でございますが、現行の適用期間が終了するまでの間、継続して適用する旨を指定をしているところでございます。

条例の施行日につきましては、公布の日から施行するというようにいたしております。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 次に、議案第78号由布市市営住宅条例の一部改正について、詳細説明を求めます。産業建設部長。

○産業建設部長（佐藤 忠由君） 産業建設部長です。議案第78号の詳細説明を申し上げます。

議案第78号由布市市営住宅条例の一部改正について、由布市市営住宅条例の一部を改正する条例を次のように定める。平成23年12月7日提出、由布市長。

提案理由。老朽化した市営住宅の廃止及び現行公営住宅の名称等変更による。

裏面をお願いいたします。

由布市市営住宅条例の一部を次のように改正することでございますが、別表第1をすべて改めまして、別表第2由布市営小野屋住宅の名称を、由布市営小野屋第2住宅と改めるものでございます。附則といたしまして、この条例は公布の日から施行するとしております。

次ページから新旧対照表を添付してありますので、御参照をいただければと思います。

以上で詳細説明を終わらせていただきます。

○議長（生野 征平君） 次に、議案第79号市道路線の廃止（岳本中央線）についてから議案第83号市道路線の認定（田中市線）についてまで、続けて詳細説明を求めます。産業建設部長。

○産業建設部長（佐藤 忠由君） 産業建設部長です。

議案第79号から議案第83号までの市道路線の廃止議案及び認定議案について、詳細説明を申し上げます。

議案第79号市道路線の廃止（岳本中央線）について、市道路線を次のように廃止したいので、道路法第10条第3項の規定により議会の議決を求める。

路線名、岳本中央線、起点、由布市湯布院町川上1583番2地先、終点、由布市湯布院町川上1330番1地先。平成23年12月7日提出、由布市長。

提案理由。建設省道路局長通達により、道路延長による市道認定は、既認定区間を一たん廃止し、新たに路線の認定を行うこととしていることによる。市道岳本中央線は、延長690.3メートルにつきましては平成21年12月22日に市道認定の議決をいただきまして供用開始をしております。現市道終点部から県道別府湯布院線までの区間212メートルを新たに延長して、市道として管理するには、建設省道路局長通達により、既認定区間を一たん廃止するものでございます。

続きまして、議案第80号市道路線の認定（岳本中央線）について、市道路線を次のように認定したいので、道路法第8条第2項の規定により議会の議決を求める。

路線名、岳本中央線、起点、由布市湯布院町川上1583番2地先、終点、由布市湯布院町川上1361番1地先。平成23年12月7日提出、由布市長。

提案理由。建設省道路局長通達により、道路延長による市道認定は、既認定区間を一たん廃止し、新たに路線の認定を行うこととしていることによる。

この路線につきましては、大分県が岳本川の砂防事業実施のため、現市道終点部から県道別府湯布院線まで延長212メートルの工事用道路を施工することとなり、現市道と本道路区間を合わせた延長902.3メートルを1つの路線、岳本中央線として管理するものでございます。起点側、終点側で県道と接続することになり、災害時、緊急時の活動はもとより、日常性の利便性向上に大きな役割は果たすものとして市道認定をするものでございます。

次の議案第81号から議案第83号につきましては、市道認定の請願採択に伴う認定案件でございます。

まず、議案第81号市道路線の認定（花園無田川線）について、市道路線を次のように認定したいので、道路法第8条第2項の規定により議会の議決を求める。

路線名、花園無田川線、起点、由布市湯布院町川上3663番4地先、終点、由布市湯布院町川上3698番3地先。平成23年12月7日提出、由布市長。

提案理由。市道認定の請願採択があった里道を市道として管理することによる。

本路線は、延長138.8メートルで、県道別府湯布院線と市道前徳野岳本線を結ぶもので、平成23年第1回定例会での請願採択によるものでございます。

次に、議案第82号市道路線の認定（西川松ノ本線）について、市道路線を次のように認定したいので、道路法第8条第2項の規定により議会の議決を求める。

路線名、西川松ノ本線、起点、由布市湯布院町川上1463番1地先、終点、由布市湯布院町川上1473番1地先。平成23年12月7日提出、由布市長。

提案理由。市道認定の請願採択があった里道を市道として管理することによる。

本路線につきましては、延長47メートルで、県道別府湯布院線と市道前徳野岳本線を結ぶものでございます。平成23年第1回定例会での請願採択によるものでございます。

次に、議案第83号市道路線の認定（田中市線）について、市道路線を次のように認定したいので、道路法第8条第2項の規定により議会の議決を求める。

路線名、田中市線、起点、由布市湯布院町川南113番13地先、終点、由布市湯布院町川南136番3地先。平成23年12月7日提出、由布市長。

提案理由。市道認定の請願採択があった里道を市道として管理することによる。

本路線には、延長199.1メートルで、県道鳥越湯布院線と市道東石松線を結ぶものでございます。平成23年の第2回定例会での請願採択によるものでございます。

以上で、市道路線の廃止及び認定についての詳細説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（生野 征平君） 次に、議案第84号平成23年度由布市一般会計補正予算（第4号）について、詳細説明を求めます。財政課長。

○財政課長（秋吉 孝治君） 財政課長でございます。それでは、一般会計補正予算（第4号）をごらんいただきたいと思います。

予算書に従いまして詳細説明を申し上げます。あわせて、事前にお配りしております12月補正予算の概要及び工事請負費の関係の説明書も御参照いただきたいと思います。

それでは、議案第84号平成23年度由布市一般会計補正予算（第4号）、平成23年度由布市一般会計補正予算（第4号）は次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億1,316万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ168億10万1,000円と定める。2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正による。

第2条、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができ

る経費は、第2表、繰越明許費による。

第3条、地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、第3表、債務負担行為による。

第4条、地方債の変更は、第4表、地方債補正による。平成23年12月7日提出、由布市長。それでは、6ページをお開きください。

第2表、繰越明許費でございます。今回の事業名といたしましては、ごみ収集車購入事業及び市道並柳線改良事業につきましては、いずれも特定防衛施設周辺整備調整交付金事業でありまして、事業着手が年明け以降になり、年度内完成が見込めないことから、繰越明許の議決をお願いするものであります。

続きまして、次の7ページをお願いいたします。

第3表、債務負担行為でございます。今回は、由布市土地開発公社に用地の代行取得をお願いする市道向原別府線改良事業分でございます。期間は平成23年度から事業年度まで、限度額は1,247万8,000円でございます。

次の8ページをお願いいたします。

第4表、地方債補正でございます。当初予算で計上しておりました3件について変更をお願いするものです。臨時財政対策事業債につきましては、額の確定によるものでございます。

次の2つの市道につきましては、国の道整備交付金事業で行っておりまして、市道時松中央線及び市道小野屋櫟木線の改良事業につきましては、2つの事業間で事業費の組み替えを行うことから、その補助裏の起債額も変更するものであります。

続きまして、11ページをお願いいたします。

事項別明細書でございます。まず、歳入の主なものについて御説明いたします。

なお、歳出が伴う特定財源につきましては、歳出の項目で説明をさせていただきます。

一番上の10款地方特例交付金でございますけれども、これにつきましては額の確定によるものでございまして、減額の1,565万2,000円となっております。

次の11款地方交付税、今回は普通交付税の補正を行っておりまして、23年度の普通交付税が確定いたしましたので、その差額分を計上いたしております。4億3,634万3,000円の増額でございます。その横の計となっておりますけれども、これが23年度の普通交付税の確定値でございます。51億9,216万3,000円となっております。

続きまして、14ページをお願いいたします。

中ほどの17款財産収入、2項財産売払収入でございますけれども、これにつきましては、湯布院町川北の市有地の売り払い金でございまして、土地建物売り払い収入といたしまして2,000万円計上いたしております。

次の19款繰入金でございますけれども、2節の基金繰入金、説明欄でございますけれども、一番上の財政調整基金につきましては、これまで4億561万4,000円を取り崩しておりますけれども、今回、これを1億7,570万3,000円繰り戻すものでございます。

続きまして、15ページをお願いいたします。

下のほうの22款市債につきましては、先ほど第4表のところでお説明をいたしましたけれども、1節の総務債につきましては臨時財政対策債の額の確定によりまして8,312万4,000円の減額となっております。この減額分につきましては、この分、普通交付税のほうが入っております。

続きまして、17ページをお願いいたします。

歳出でございます。まず、一番上の2款総務費、1項総務管理費の中で、5目の財産管理費でございますけれども、19節の負担金補助及び交付金につきましては、先ほど説明いたしました湯布院町川北の2,000万円の財産収入がございましたけれども、地元へは分収率が9割になっておりますので、1,800万円地元交付になっております。その残りの48万7,000円につきましては、九電等の貸付金の地元分収分でございます。

同じページの9目の地域振興費でございますけれども、15節の工事請負費388万1,000円計上いたしておりますけれども、これにつきましては、挾間庁舎のサイレンの改修工事費でございます。その一番下の12目の防衛施設周辺整備総務費につきましては、この金額全額が米海兵隊が来年1月に移転訓練の予定になっておりますので、その現地対策費をそれぞれの節で計上いたしております。職員手当から14節の使用料及び賃借料でございます。

続きまして、次の19ページをお願いいたします。

3款の民生費、1項の社会福祉費、一番下の3目の障がい者福祉費でございますけれども、19節の負担金補助及び交付金につきましては、障がい福祉サービス費負担金が1,351万5,000円増額になっております。原因につきましては、利用者の増でございます。これにつきましては、国庫が2分の1補助、県費が4分の1補助計上いたしております。

次の20ページをお願いいたします。

一番上の7目の介護保険事務費でございます。18節の備品購入費531万3,000円につきましては、現在、社協のほうにお願いしております地域包括支援センターのパソコン購入費でございます。そのページの下2項の児童福祉費、1目の児童福祉総務費でございます。20節の扶助費につきましては、説明欄の一番下にありますが、子ども手当の給付金、先ほど市長のほうの提案理由でございましたけれども、10月から法改正によりまして支給額が変更になりましたので、今回、8,634万6,000円の減額を行っております。

続きまして、21ページをお願いいたします。

上の3項の生活保護費、2目の扶助費でございます。20節の扶助費につきましては、1,331万3,000円の増を行っております。それぞれの項目につきましては見込み増によるものでございます。これの4分の3が国庫補助で入ってくるようになっております。

続きまして、22ページをお願いいたします。

下の段になりますけれども、4款の衛生費、1項の保健衛生費、5目の環境衛生総務費でございます。19節の負担金補助及び交付金につきましては、施設整備事業補助金、23ページにまたがっておりますけれども、194万9,000円計上いたしております。これにつきましては、湯布院町の川西の桑屋給水施設組合に対する補助金でございます。事業費の60%を補助するようにしております。

23ページの中ほどの2項の清掃費でございますけれども、2目の塵芥処理費、これにつきましては、旅費とあと役務費、ずっとありますけど、公課費までにつきましては、ごみ収集車、先ほど繰り越して説明いたしましたけれども、ごみ収集車の1台の購入経費でございます。この事業につきましては、国庫支出金としまして、いわゆる特防を充てますけれども、1,292万8,000円充当するようにしております。

続きまして、次の24ページをお願いいたします。

6款の農林水産業費1項の農業費、中ほどの3目の農業振興費でございますけれども、19節の負担金補助及び交付金につきましては、説明欄にございますけれども、中山間地域等直接支払交付金を1,356万9,000円増額しております。原因につきましては、対象地域の増と面積要件の変更によりまして今回ふやしております。これにつきましては、中山間の県費補助といたしまして1,075万円が補助金と入ってくるようになっております。

5目の農地費でございますけれども、15節の工事請負費で減額の1,000万円を行っておりますけれども、これは塚原の水路改修工事を23年度で行うようにしておりましたけれども、用地の関係で24年度に変更するものでございますので、今回減額をいたしております。

続きまして、26ページをお願いいたします。

7款の商工費でございます。1項の商工費、3目の観光費、19節の負担金補助及び交付金につきましては、観光交流者誘致促進事業補助金ということで、351万1,000円計上いたしております。これは先ほど市長のほうからも提案理由でございましたけれども、緊急経済対策の前倒し事業といたしまして実施するもので、JR九州とタイアップしてJRの利用者に対し、由布市内で利用できる商品券を給付するものでございます。

下のほうの8款の土木費でございます。2項の道路橋梁費、1目の道路維持費につきましては、15節の工事請負費で2,470万円計上いたしております。これも先ほどの観光交流者誘致事業と同じでありまして、緊急経済対策の前倒しということで事業を実施するようにしております。



て、市道26路線の維持補修工事でございます。

一番下の3目の道路新設改良費につきましては、13節の委託料から次のページ27ページにまたがりますけれども、公有財産購入費、22節の補償補てん及び賠償金につきましては、特防事業で行います並柳改良事業の分でございます。これにつきましては、特防交付金を4,050万円充当するようしております。

27ページの一番下になりますけれども、5項の下水道費、1目の公共下水道費、28節の繰出金につきましては、公共下水道事業特別会計への繰出金ということで、1億205万8,000円計上いたしております。事業中止によりまして起債の繰り上げ償還を行うため下水道基金だけでは足りないために一般会計から不足分を繰り出すものでございます。

続きまして、次の28ページをお願いいたします。

9款の消防費、1項の消防費、1目の常備消防費、常備消防費につきましては、消防本部の経費でございますけれども、11節の需用費で消耗品259万5,000円を計上いたしております。これにつきましては、来年度の消防本部新入職員の制服5名分を今回計上いたしております。

次の2目の非常備消防費につきましては、19節の負担金補助及び交付金、消防備品購入補助金33万6,000円につきましては、庄内町の3自治区に対する補助金でございます。補助率は2分の1でございます。

続きまして、30ページをお願いいたします。

10款の教育費、3項の中学校費、3目の教育振興費、19節の負担金補助及び交付金の全国競技大会等出場補助金8万5,000円につきましては、庄内中学校がロボットコンテスト九州大会に出場するというので補助するものでございます。補助率は3分の1でございます。

次に、6項の社会教育費、1目の社会教育総務費、19節の負担金補助及び交付金の自治公民館等整備補助金114万5,000円につきましては、庄内町の瓜生田自治公民館の改修に対する補助金でございます。補助率は2分の1になっております。

次の31ページをお願いいたします。

中ほどの11款災害復旧費、1項の農林水産業施設災害復旧費、1目農業用施設災害復旧費につきましては、9月の台風15号により被災いたしました農業施設の復旧事業費でございます。工事請負費といたしまして3,850万円、16カ所の17件の工事費でございます。2目の林業施設災害復旧費、工事請負費の100万円につきましては、大分中部林道の復旧工事費でございます。

私からは以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（生野 征平君）　ここでお諮りいたします。残りの詳細説明が特別会計5件でございますけれども、このまま説明を受けますか。それとも午後から再開ということで、いかがいたしました

ようか。（発言する者あり）休憩、はい、わかりました。

それでは、ここで暫時休憩いたします。再開は13時といたします。

午後0時11分休憩

午後1時00分再開

○議長（生野 征平君） 再開します。

次に、議案第85号平成23年度由布市介護保険特別会計補正予算（第2号）について、詳細説明を求めます。健康福祉事務所長。

○健康福祉事務所長（河野 隆義君） 健康福祉事務所長でございます。

議案第85号平成23年度由布市介護保険特別会計補正予算（第2号）、平成23年度由布市介護保険特別会計補正予算（第2号）は次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,644万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ37億1,112万3,000円と定める。2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正による。平成23年12月7日提出、由布市長。

内容を御説明させていただきます。5ページをお願いします。

歳入につきましては、歳出の介護給付費の増減に伴い、定められた負担割合に応じて国庫支出金、支払基金交付金及び県支出金をそれぞれ補正をいたしております。

3款国庫支出金、1項1目介護給付費負担金1,230万2,000円は、施設分15%、その他分20%の負担率、2項1目調整交付金475万3,000円は、8.2%の負担金率でそれぞれ算出をいたしております。2目の地域支援事業交付金につきましては、介護予防事業15%、包括的支援事業40%の負担率に基づいて算出した金額から23年度の必要額を差し引いた不用額を減額補正をいたしております。

4款支払基金交付金、1項1目介護給付費交付金及び2目の地域支援事業交付金については、それぞれ30%の負担率ですが、地域支援事業交付金については56万5,000円の減額補正になっております。

次に、5款県支出金、1項1目介護給付費負担金647万円は、施設分17.5%、その他分12.5%の負担率ですが、それぞれの負担割合に応じて算出した額を増額補正いたしております。

次のページをお願いします。

5款2項1目の貸付金920万1,000円は、歳入の不足分を財政安定化基金から繰り入れるものです。次の3項県補助金、1目地域支援事業交付金34万3,000円の減額は、事業量

の変更に伴うものです。

7 款繰入金 7 3 5 万 5, 0 0 0 円は、一般会計からの繰入金を増額補正しております。

9 款の諸収入 6 2 万 9, 0 0 0 円は第三者納付金を増額補正をいたしております。

8 ページをお願いいたします。

歳出でございますが、1 款総務費、1 項 1 目の一般管理費 1 4 万 6, 0 0 0 円は、公用車の燃料費及び修繕料のほか、歳入で御説明いたしました第三者納付金の 5 % を委託料として支払うものです。3 項の介護認定調査会費 3 3 万 2, 0 0 0 円は、由布市外に在住する方の認定調査を他市へ依頼するための委託料並びに大分市と共同で設置しています大分地域介護認定審査会への負担金を補正いたしております。いずれも実績に基づくものでございます。

次の 2 款保険給付費、1 項介護サービス等諸費から 1 1 ページの 2 款 6 項特定入所者介護サービス等費までは、介護予防サービス等諸費、審査支払手数料、高額介護サービス等費、高額医療合算介護サービス等費、特定入所者介護サービス等費など 1 0 種類あるサービスの年間必要額をそれぞれ算出し、過不足額を補正計上いたしております。

1 1 ページの 2 款保険給付費、6 項の特定入所者介護サービス等費については、財源更正でございます。

次に、5 款地域支援事業費、1 項介護予防事業費 1 8 8 万 3, 0 0 0 円の減額につきましては、通所介護予防事業、訪問介護予防事業及び訪問型介護事業並びに介護一時予防事業のこれまでの実績に基づき、それぞれ年間必要額を算出し、減額補正をいたしております。

次の 5 款 2 項の包括的支援任意事業費の 5 4 万円の減額につきましても、介護予防支援計画や虐待困難事例への対応、日常的、継続的な個別指導あるいは相談及び支援困難事例等への指導助言事業など、これまでの事業実績に基づき、年間必要額を算出して減額補正をいたしております。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 次に、議案第 8 6 号平成 2 3 年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）について、詳細説明を求めます。産業建設部長。

○産業建設部長（佐藤 忠由君） 産業建設部長です。

議案第 8 6 号について詳細説明を申し上げます。

議案第 8 6 号平成 2 3 年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）、議案第 8 6 号平成 2 3 年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

第 1 条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1, 0 0 0 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 億 3, 3 9 6 万 3, 0 0 0 円と定める。2 項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第 1 表、歳入歳出予算補正による。平成 2 3 年 1 2 月 7 日提出、由布市長。

1 ページから 2 ページにつきましては、款項ごとの補正額を記載しておりますが、詳細につきましては事項別明細書で御説明をいたしますので、済みませんが 5 ページをお開き願います。

歳入でございますが、2 款使用料及び手数料、2 項手数料、1 目手数料で 1,000 円、これは料金納入の証明手数料でございます。

6 ページでございます。これは歳出ですけれども、1 款水道費、1 項簡易水道費、1 目総務管理費で 1,000 円の増額でございます。主なものといたしましては、時間外勤務手当等の人件費の増額、それから新料金システムの保守委託の見積もり結果、また計量法の改正によりまして新機種の量水器の購入が入札結果によりまして備品購入費等の物件費の減額、それと消費税の確定に伴います増額が主なものでございます。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 次に、議案第 87 号平成 23 年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）について、詳細説明を求めます。環境商工観光部長。

○環境商工観光部長（溝口 博則君） 環境商工観光部長です。詳細説明をいたします。議案書をごらんください。

議案第 87 号平成 23 年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）、平成 23 年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

第 1 条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 28 万 2,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 億 2,210 万 3,000 円と定める。2 項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第 1 表、歳入歳出予算補正による。平成 23 年 12 月 7 日提出、由布市長。

5 ページをお開きください。

今回の補正につきましては、職員の異動に伴います人件費の調整の補正でございます。

まず、歳入でございます。4 款 1 項 1 目一般会計繰入金、一般会計からの繰入金 28 万 2,000 円を減額しております。

次のページをお願いいたします。

歳出です。1 款 1 項 1 目一般管理費です。3 節の職員手当、4 節共済費、19 節の退職負担金、いずれも職員の異動に伴う人件費の調整で 28 万 2,000 円の減額となっております。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 次に、議案第 88 号平成 23 年度由布市公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）及び議案第 89 号平成 23 年度由布市水道事業会計補正予算（第 2 号）について、続けて詳細説明を求めます。産業建設部長。

○産業建設部長（佐藤 忠由君） 産業建設部長です。

まずは、議案第88号から詳細説明をいたします。

議案第88号平成23年度由布市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）、平成23年度由布市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億4,375万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億5,443万8,000円と定める。2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正による。平成23年12月7日提出、由布市長。

今回の補正につきましては、公共下水道事業の中止に伴いまして、下水道事業債の繰り上げ償還を行うことによるためのものがございます。

1ページから2ページにつきましては、款項ごとの補正額を記載しております。

詳細につきましては、事項別明細で御説明をいたしますので、済みませんが5ページをお開きをお願いします。

歳入でございますが、2款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金1億205万8,000円、2項基金繰入金、1目公共下水道基金繰入金4,169万7,000円を繰り入れて公債費に充当するものがございます。

歳出でございますが、2款公債費、1項公債費、1目元金1億4,374万5,000円、これは元金の繰り上げ償還に係るものがございます。2目の利子で1万円を増額するものがございます。

次の7ページには、当該年末における現在高の見込みに関する調書を添付しておりますが、繰り上げ償還を行うことによって下水道事業に係る公債費についてはすべて終わることになります。

続きまして、議案第89号平成23年度由布市水道事業会計補正予算（第2号）、第1条、平成23年度由布市水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

2ページの補正予算説明書をお開き願いたいと思います。

収益的収入といたしまして、1款水道事業収益、1項営業収益、1目給水収益1,082万円の増額であります。これは湯布院町分と挾間町分の水道料金でございます。3目その他営業収入で55万1,000円の増額、これは督促手数料でございます。

それから3ページをお願いいたします。

収益的支出といたしまして、2款水道事業費用、1項営業費用、1目原水及び浄水費で357万円、主なものといたしまして、浄水場管理人の時間外賃金、挾間浄水場の取水場や湯布院上水道の紫外線施設の新設に伴う電気料でございます。

2目配水及び給水費302万7,000円で、乙丸配水池の分電板等緊急修繕費や、挾間浄水場の配水池の電気料等が主なものがございます。

4ページをお願いいたします。

4目総係費でマイナスの11万5,000円、時間外勤務手当を含む人件費の増額や新料金システム、新会計システムの保守委託の見積もり結果と新料金システムのリース委託の入札結果により、委託料等物件費の減額が主なものでございます。

5目減価償却費564万4,000円、これは紫外線施設の新設等有形資産の決算が確定したことから、今回計上したものでございます。

2項営業外費用、1目支払利息及び企業債取扱諸費でマイナスの75万5,000円、これは平成22年度借り入れの利息分でございます。

次に、資本的支出といたしまして、4款資本的支出、1項建設改良費、1目上水道施設費で、マイナス46万2,000円、職員の退職共済組合の負担金でございます。

2目量水器新設費でマイナス350万1,000円であります。これは計量法の改正によりまして、新機種の量水器の購入が必要となりまして、入札結果、当初の予算の見積もりよりも安価で契約し購入ができたことによります減額でございます。

済みませんが、最初のページに戻っていただきたいと思えます。

2条、平成23年度由布市水道事業会計予算、第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。1款水道事業収益、補正予定額1,137万1,000円、計5億1,769万9,000円。第2款、水道事業費用、補正予定額1,137万1,000円、計5億1,769万9,000円、第3条、予算第4条本文括弧書き中、「不足する額2億1,976万5,000円」を「不足する額2億1,580万2,000円」に、「過年度分損益勘定留保資金——次のページをお願いいたします。——1億7,976万5,000円」を「過年度分損益勘定留保資金1億7,580万2,000円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

第4款資本的支出、補正予定額マイナス396万3,000円、計3億3,390万4,000円。第4条、予算第9条に定めた経費の金額を次のように改める。1、職員給与費、補正予定額124万2,000円、計9,407万5,000円。平成23年12月7日提出、由布市長。

以上で詳細説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（生野 征平君） 各議案の詳細説明が終わりました。

---

○議長（生野 征平君） 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

次回の本会議はあさって9日午前10時から一般質問を行います。

なお、一般質問通告書追加分の提出締め切りは8日正午までとなっておりますので、厳守をお願いいたします。

本日はこれにて散会します。御苦労さまでした。

午後 1 時41分散会

---